## 注 記 事 項

#### I. 重要な会計方針

平成22年3月30日に「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」が改訂されており、改訂後の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」のうち、第80の規定については当事業年度より適用しております。

また、当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」の一部改訂について(平成22年4月 総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会)を適用しております。

- 1. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職一時金について当期末要支給額を計上しております。

- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 満期保有目的債券

償却原価法 (定額法)によっております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法(持分相当額が下落した場合には、持分相当額)によっております。

(3) その他有価証券(投資事業組合出資金)

投資事業組合の直近の期末財務諸表に基づき当機構の持分割合に応じて純額方式により計上しております。

3. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

#### Ⅱ. 損益計算書

\*1. 通信・放送事業支援業務費 人件費の内訳

給与	1,009,316 円
共済掛金	109,788 円
法定福利費	10,134 円
その他の人件費	102,227 円

### \*2. その他の業務費のうち主要な費目及び金額

旅費交通費 89,820 円

#### \*3. 一般管理費 人件費の内訳

役員報酬	19,930 円
給与	228,663 円
共済掛金	26,938 円
法定福利費	2,941 円
その他の人件費	31.198 🖽

#### \*4. その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額

委託料123,563 円雑費10,403 円消耗品費5,031 円

#### Ⅲ. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額 380,728,347 円

(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 485,627,874 円

(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 22,324,695 円

#### Ⅳ. キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金67,683,832 円定期預金0 円資金期末残高67,683,832 円

#### V. 金融商品の時価等に関する事項

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。 (注2、注3)を参照ください。

区分	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	67,683,832 円	67,683,832 円	0 円
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,838,283,389 円	1,874,706,000 円	36,422,611 円

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「VI. 有価証券」に記載しております。

- (注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額380,728,347円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。
- (注3)投資事業組合出資金(貸借対照表計上額162,359,357円)は、組合の財産が非上場株式など時価を 把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため時価開示の対象とはしておりま せん。

#### (追加情報)

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### VI. 有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区	分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差額
時価が貸借対照表計	国債・地方債等	1,838,283,389 円	1,874,706,000 円	36,422,611 円
上額を超えるもの	社債	0 円	0 円	0 円
時価が貸借対照表計	国債・地方債等	0 円	0 円	0 円
上額を超えないもの	社債	0 円	0 円	0 円
合	計	1,838,283,389 円	1,874,706,000 円	36,422,611 円

#### 2. 時価評価されていない有価証券

#### (1) その他有価証券

内容	貸借対照表計上額		
その他	162,359,357 円		
合 計	162,359,357 円		

#### (2) 関係会社株式

関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

#### 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債・地方債等	0 円	1,840,000,000 円	0 円	0 円
社債	0 円	0 円	0 円	0 円
合 計	0 円	1,840,000,000 円	0 円	0 円

## VII. 重要な債務負担行為

当該事項はありません。

# VII. 重要な後発事象

当該事項はありません。